

第12回新型コロナウイルス危機対策本部員会議
第2回新型インフルエンザ等対策本部員会議

次 第

日時 令和2年4月30日（木）
16時00分から
場所 消防庁舎3階 危機管理センター
災害対策室（本部員会議室）
オペレーションルーム

1 開 会

2 議 題

- (1) 現状について
- (2) ゴールデンウィーク中の取組について
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市民利用施設の休止
及び市主催イベントの自粛について
- (4) その他

3 本部長指示

4 閉 会

配布資料

- 1 次第
- 2 資料1 現状について
- 3 資料2 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市民利用施設の休止及び
市主催イベントの自粛について

現状について

(令和2年4月29日時点)

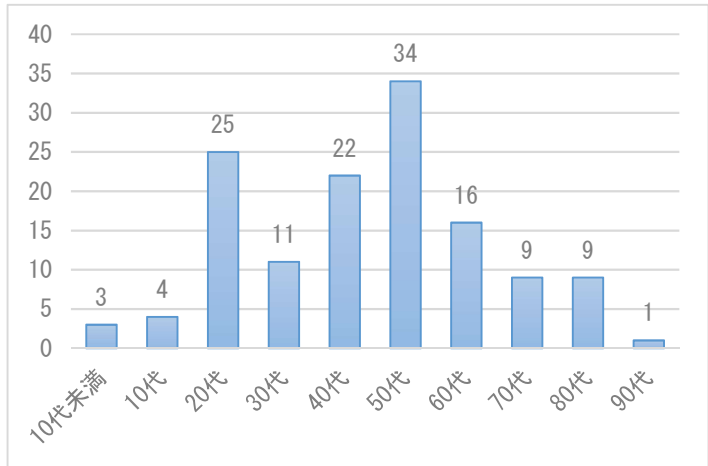
1 さいたま市の新型コロナウイルス感染症対応状況について

(1) 検査の状況 (令和2年4月29日現在)

①感染者の状況

感染者数	134名
感染経路不明者数	75人
退院者数	24人

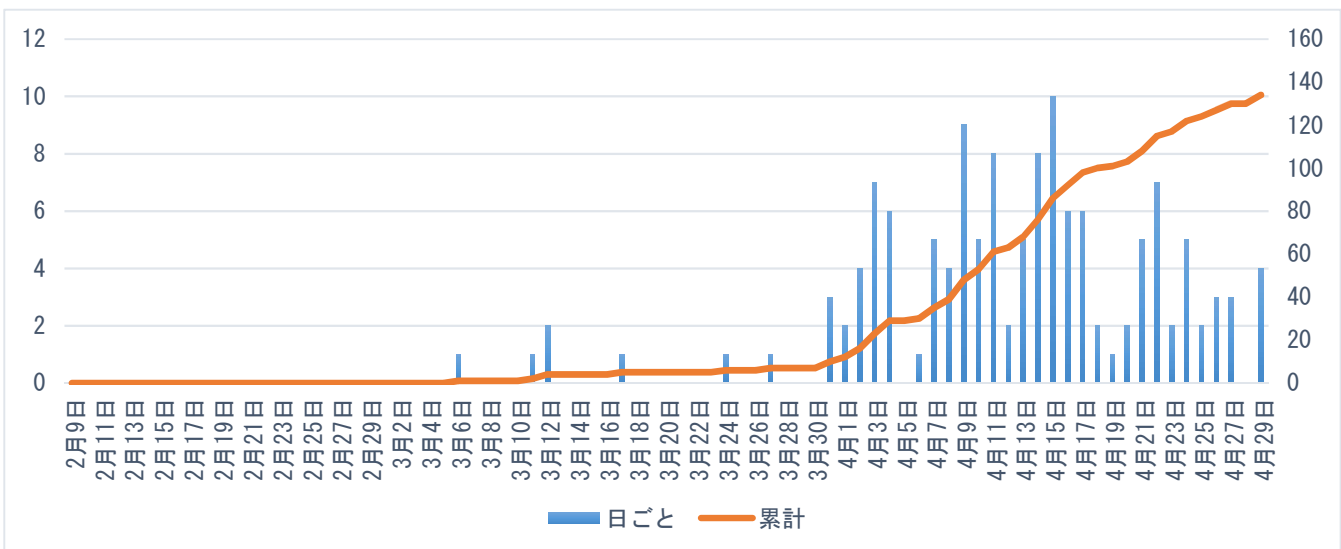
②年齢階層別感染者数 (陽性者=134人)



③さいたま市が実施した検査数

実施検査件数	1,008件
--------	--------

④さいたま市の陽性者について



参考

東京都の新型コロナウイルス感染症の現状

東京都内陽性患者数（累計・日別）令和2年4月29日現在（単位：人） 東京都ホームページより

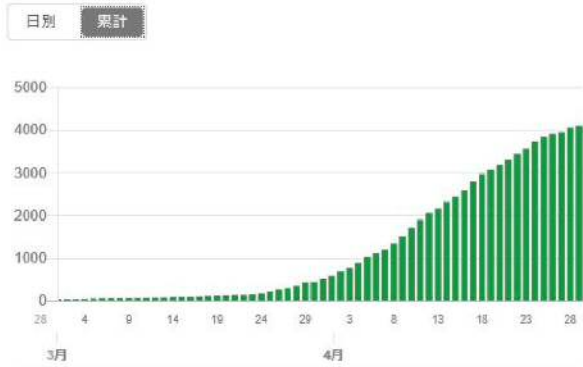
【累計】

陽性患者数

4,106 人

4/29 累計値（前日比：+47 人）

(注) 医療機関が保険適用で行った検査も含む
(注) チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない



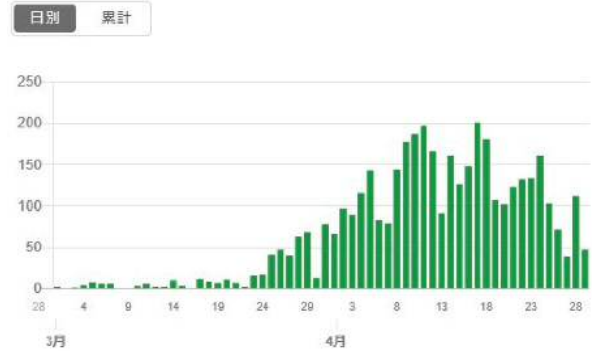
【日別】

陽性患者数

47 人

4/29 実績値（前日比：-65 人）

(注) 医療機関が保険適用で行った検査も含む
(注) チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない



埼玉県の新型コロナウイルス感染症の現状

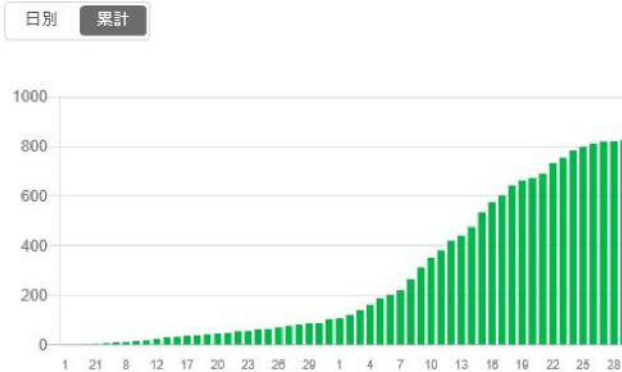
埼玉県内陽性患者数（累計）令和2年4月29日現在（単位：人） 埼玉県ホームページより

【累計】

陽性患者数

851 人

4/29 累計値（前日比：+5 人）

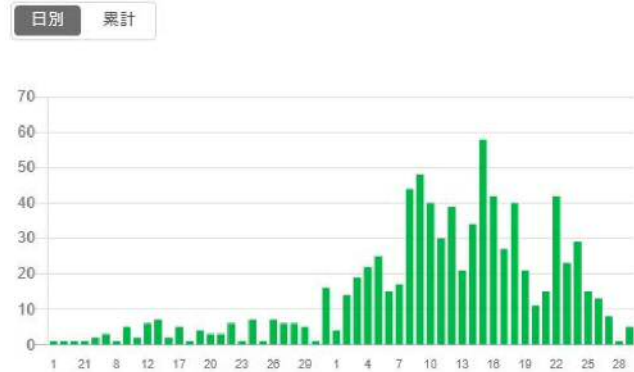


【日別】

陽性患者数

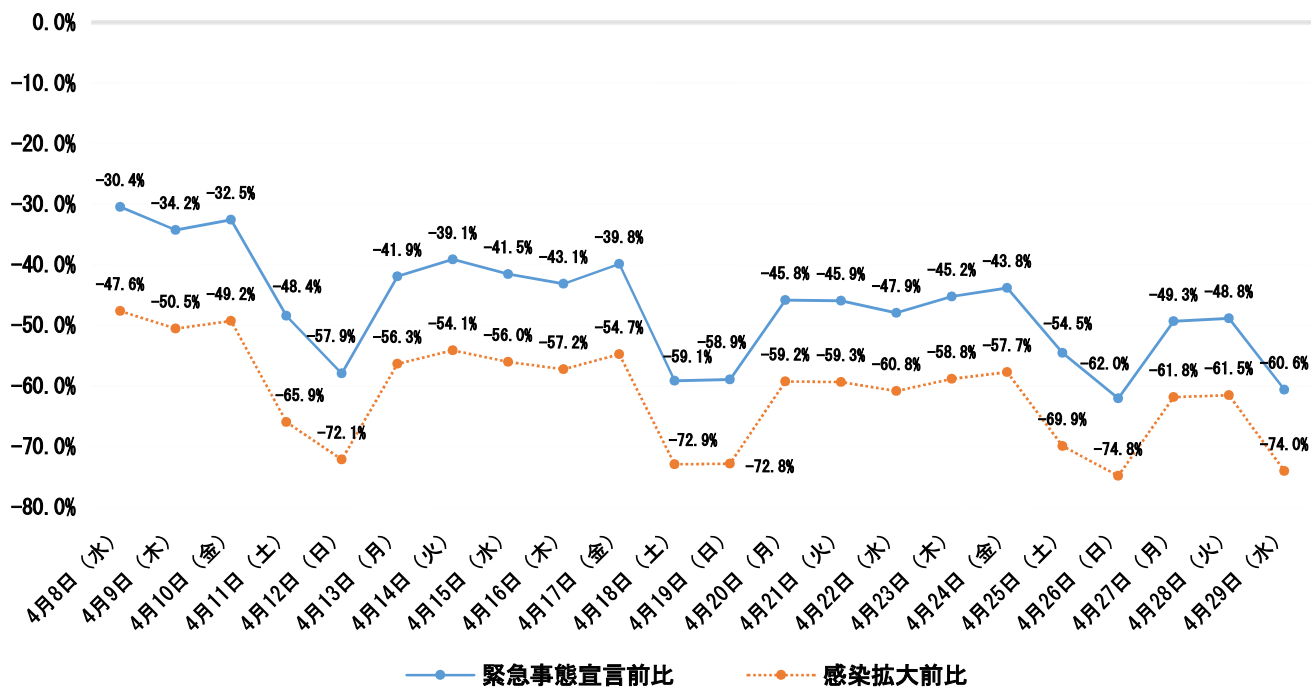
5 人

実績値（前日比：+4人）



2 大宮駅周辺における人口増減状況（15時時点）

内閣官房ホームページより



—●— 緊急事態宣言前比 - - -●- - - 感染拡大前比
【凡例】 実線：4/6（月）～4/7（火）との比較（緊急事態宣言前）
 点線：1/18（土）～2/14（金）4週間の平日（休日）平均との比較（感染拡大前）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市民利用施設の休止
及び市主催イベントの自粛について

1 概要

4月7日に緊急事態宣言が出されたことを踏まえ現在、5月6日（水）まで市民利用施設を臨時休館しており、市主催イベントについても、原則、中止及び延期していますが、当該期間を令和2年5月31日まで継続します。

国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置の状況を踏まえ、休止期間については変更する場合があります。

2 休止期間について

令和2年5月31日（日）まで

3 対象施設（合計330件）

図書館	25件	福祉施設	25件
公民館・集会所	62件	子育て支援施設	66件
コミュニティセンター・市民活動施設	23件	環境施設	2件
公園	41件	市民保養施設	3件
スポーツ施設	35件	各区役所多目的室	10件
文化施設・博物館	28件	その他施設	10件
		合計	330件

本部長指示事項

- 1 市内の感染者数は、依然増加傾向にあり、予断を許さない状況である。市民の皆様生命を守ることを第1に考え、今後の市が主催するイベント等の中止や延期及び市民利用施設の休館については、5月31日まで継続する。期間については、国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置の内容により、変更する場合があるため、柔軟に対応すること。
- 2 市立学校については、引き続き、児童生徒の学習機会を確保するとともに、心のケアに万全を期すること。
- 3 市内の感染者数の増加に対応するために、医師会等と連携し、PCR検査体制の強化を図ること。
- 4 現在、感染症の影響が長引き、全ての市民の皆様が厳しい状況におかれている。国の経済対策に対して、スピード感をもって、適切に対応すること。特別定額給付金の申請や給付方法については、早急に市民に発信していくとともに、全ての世帯に対して申請書を発送するための準備を迅速に進めること。
- 5 大型連休中における公園等で人が密集するのを防ぐために、公用車で呼び掛ける巡回活動を開始すること。
- 6 国の緊急事態宣言から約1か月経過する。長期にわたる自粛を行っていただいていることから、DV被害等の増加も懸念される。市民の皆様へのこころのケアやDV等への対応を適切に行うこと。
- 7 大型連休においても、早急に対応できるよう、連絡先や連絡手段について、局区内で改めて確認すること。